

別紙2 市立府中第九小学校改築に係る基本計画（中間報告）

1 改築計画施設の予定規模

延床面積 校舎棟 約7,300㎡
 体育館棟 約1,200㎡
 附属建物（屋外倉庫、屋外トイレ等）

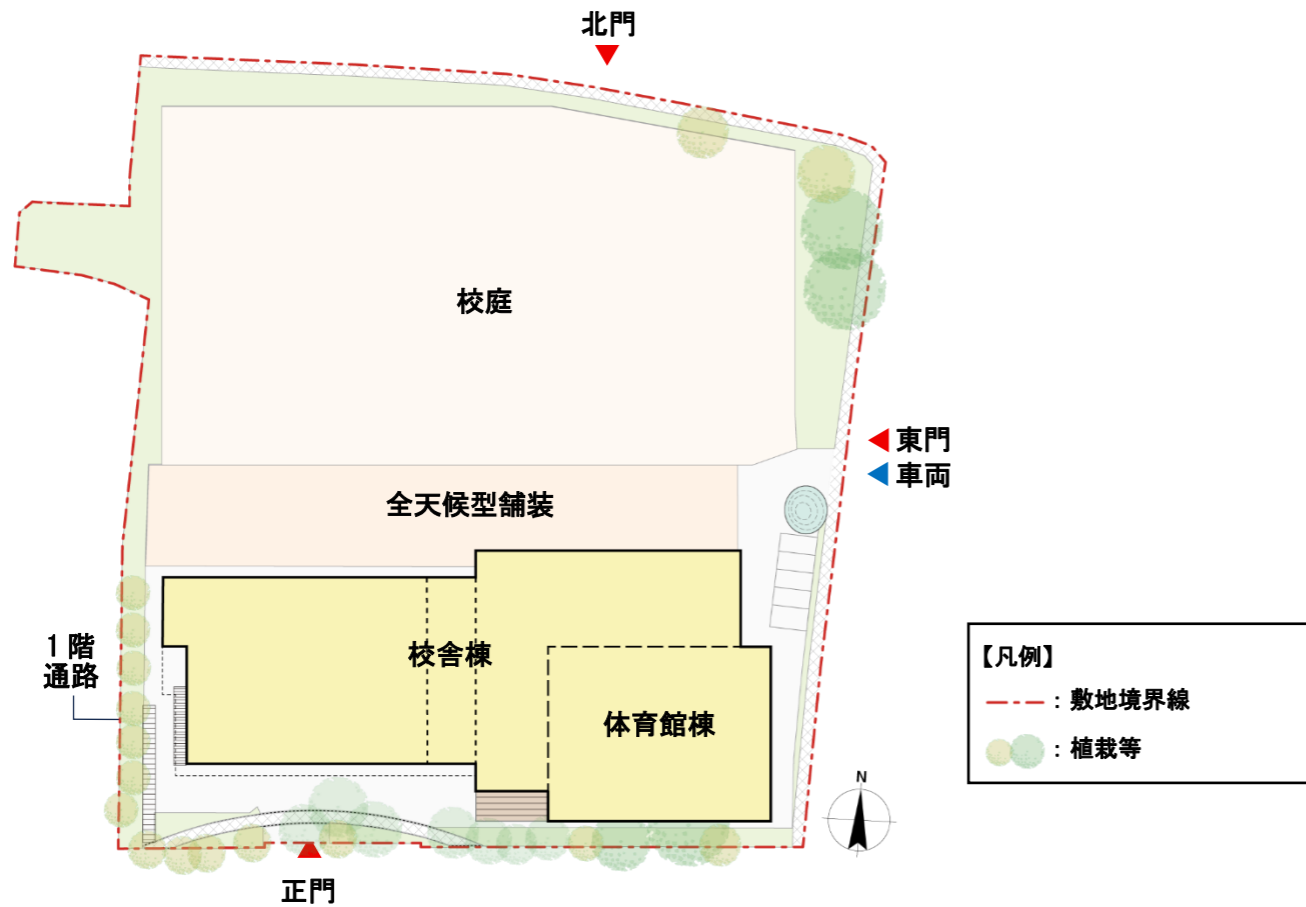
階数 3階建て

構造 校舎棟 鉄筋コンクリート造
 体育館棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

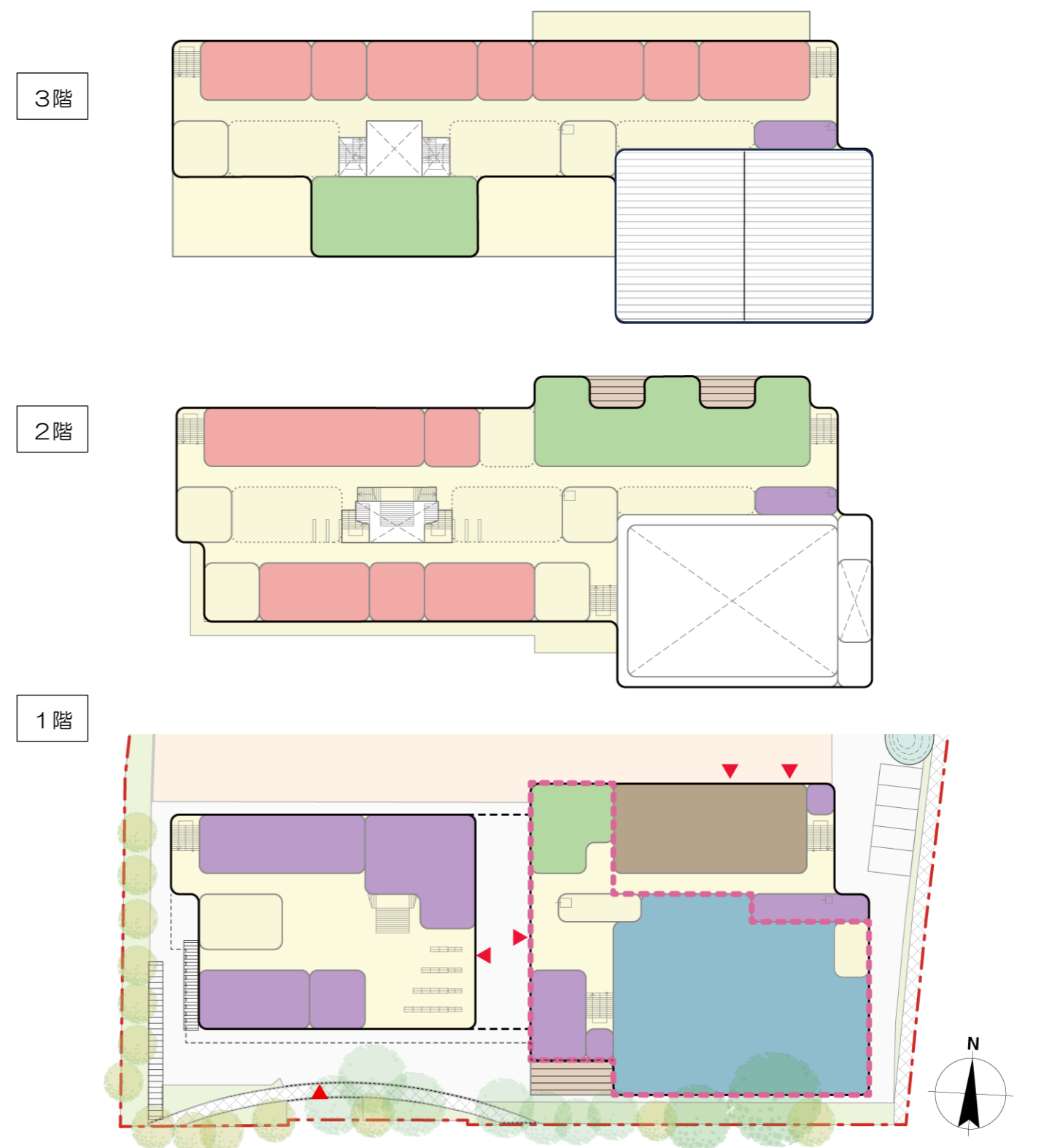
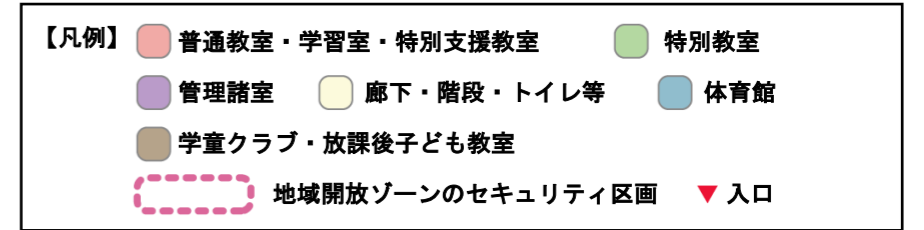
2 構成諸室

校舎棟 普通教室（普通教室、学習室）
 特別教室（理科室、音楽室、家庭科室、図工室、メディアセンター、教育相談室、サポートルーム等）
 特別支援学級諸室（教室、プレイルーム、教材庫）、特別支援教室
 管理諸室（校長室、校務センター、保健室、用務員室、印刷室、倉庫・教材室、会議室、配膳室、放送室、職員更衣室）
 共用部（廊下、階段、トイレ等）
 その他（児童更衣室、多目的ルーム、PTA室、学童クラブ、放課後子ども教室）
 体育館棟 体育室、器具庫、防災倉庫、更衣室等

3 建物配置



4 平面ゾーニング（例）



5 工程表

年度	令和7年度	令和8年度												令和9年度												令和10年度												令和11年度												令和12年度												令和13年度												令和14年度												令和15年度																						
	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
設計	基本計画・基本設計												実施設計																																																																																															
工事													既存プール等解体												新校舎・新体育館建設																																																																								校庭整備											
																																					新校舎への引越し												既存校舎・体育館・学童解体																																																											

※各期間には、埋蔵文化財発掘調査期間を含みます。埋蔵文化財発掘調査等により、工程が変更する可能性があります。

市立府中第九小学校改築に係る基本計画（中間報告）

6 建屋配置案比較検討

		A案：南側校舎配置	B案：北側校舎配置	C案：西側校舎配置	D案：東側校舎配置
<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 共用部 校庭 敷地 普通教室 特別支援 特別教室 体育館 管理諸室 学童 					
普通教室環境	普通教室の向き	2階は南向き、3階は北向き	2階は南向き、3階は南北向き	2階は東向き、3階は東西向き	2階は西向き、3階は東西向き
	普通教室と共用部（学習ラウンジ）の関係	普通教室の前に学習ラウンジを配置できる。			
各校独自の項目	教室と刑務所の離隔	校舎からの視線や相互の音については設計上の工夫で対応可能。 校庭への音についても校舎により遮へいできる。	校舎からの視線や相互の音については設計上の工夫で対応可能。 校庭への音については遮へい物が無い場合聞こえる可能性がある。		
	土地利用・校庭の大きさ	教育活動に必要な校庭面積を確保できる。		教育活動に必要な校庭面積を確保できるが、東西が狭くトラック等の確保に必要な幅を確保できない可能性がある。	
その他の比較項目	工事計画	仮設校舎の建設が不要なため、移転に係る児童への影響が少ない。	仮設校舎の建設が必要となり、複数回の移転を要するなど児童に負担が掛かる。	仮設校舎の建設が必要となるほか、建設と解体が複雑に入り組んだ工事工程となることから、校舎完成までの工期が大幅に長くなる。また、複数回の移転を要する。	
	工事動線	既存校舎解体・新設工事の全てが学園通りから出入り可能。		仮設校舎があり、建設と解体が複雑に入り組んだ工事工程となることから、学園通りからの工事導線を確保しにくい時期が生じる。	
	事業コスト	仮設校舎の建設が不要なため、コストを抑制できる。	仮設校舎の建設が必要のため、コストが高くなる。	仮設校舎の建設が必要となるほか、建設と解体が複雑に入り組んだ工事工程となることから、コストが大幅に高くなる。	
総合評価		<p>市立府中第九小学校は、東西南北それぞれの位置に新校舎の建設が可能であるものの、普通教室への採光や校庭の形状を踏まえると、南側又は北側に配置する方がより良い教育環境を提供できる。A案、B案を比較すると、北側隣地への日影等の法規制によりA案の方がより広く校庭を確保できる。</p> <p>南側にある刑務所への配慮については、いずれの案も設計上の工夫により、校舎からの視線や音について対応が可能。さらに、A案は校庭への音も校舎により遮へいできる。</p> <p>A案は工期が短いほか、仮設校舎がないことから移転回数も少なく、児童への影響を最も少なくすることができる。また、他の案と比較して事業コストを抑えることができる。</p> <p>以上のことから、児童のより良い学習環境を提供するとともに、工期やコスト面という視点からも、A案が最適な配置案であると考えられる。</p>			